

令和4年玉村町議会第3回定例会会議録第4号

令和4年9月15日（木曜日）

議事日程 第4号

令和4年9月15日（木曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 陳情の審査報告
 - 日程第 2 認定第 1号 令和3年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 日程第 3 認定第 2号 令和3年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 日程第 4 認定第 3号 令和3年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 日程第 5 認定第 4号 令和3年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 日程第 6 認定第 5号 令和3年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 日程第 7 認定第 6号 令和3年度玉村町水道事業会計決算認定について
 - 日程第 8 認定第 7号 令和3年度玉村町下水道事業会計決算認定について
 - 日程第 9 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第10 閉会中における所管事務調査の申出
 - 日程第11 議員派遣の申出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 陳情の審査報告
- 日程第 2 認定第 1号 令和3年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 2号 令和3年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 3号 令和3年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 4号 令和3年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 5号 令和3年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 6号 令和3年度玉村町水道事業会計決算認定について
- 日程第 8 認定第 7号 令和3年度玉村町下水道事業会計決算認定について
- 日程第 9 開会中における所管事務調査報告
- 日程第10 閉会中における所管事務調査の申出
- 日程第11 議員派遣の申出
- 追加日程第1 同意第 3号 教育委員会委員の任命について

出席議員（12人）

1番	羽 鳥 光 博 君	2番	堀 越 真由子 君
3番	松 本 幸 喜 君	4番	新 井 賢 次 君
5番	小 林 一 幸 君	7番	備前島 久仁子 君
8番	三 友 美 惠 子 君	9番	高 橋 茂 樹 君
10番	浅 見 武 志 君	11番	宇津木 治 宣 君
12番	笠 原 則 孝 君	13番	石 内 國 雄 君

欠席議員（1人）

6番 月 田 均 君

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
教 育 長	角 田 博 之 君	総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君
企 画 課 長	大 堀 泰 弘 君	税 務 課 長	丸 山 智 志 君
健康福祉課長	岩 谷 孝 司 君	子ども育成課長	中 野 利 宏 君
住 民 課 長	重 田 勢 津 子 君	経済産業課長	齋 藤 恭 君
都市建設課長	高 橋 茂 君	上下水道課長	金 子 忠 雄 君
会計管理者 兼 会 計 課 長	舩 田 昌 子 君	学校教育課長	根 岸 真 早 子 君
生涯学習課長	宇津木 雅 彦 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 田 村 進 局長補佐 関 根 伸 行

○開 議

午後 2 時 3 0 分開議

◇議長（石内國雄君） 6 番月田均議員は欠席です。

ただいまの出席議員は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○日程の追加について

◇議長（石内國雄君） 本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付しました 1 議案が提出されました。

本日午前 1 1 時から議会運営委員会が開かれ、追加日程の取扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加 1 議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、追加 1 議案を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第 1 陳情の審査報告

◇議長（石内國雄君） 日程第 1、陳情の審査報告を議題といたします。

陳情受理番号 3、地方財政の充実・強化に関する意見書採択についての陳情を議題といたします。

この陳情につきましては、総務経済常任委員会に付託となっておりますので、総務経済常任委員長の審査報告を求めます。

浅見武志総務経済常任委員長。

〔総務経済常任委員長 浅見武志君登壇〕

◇総務経済常任委員長（浅見武志君） 本委員会に付託されました陳情を審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第 9 5 条の規定により報告いたします。

「陳情受理番号 3、地方財政の充実・強化に関する意見書採択についての陳情」の審査報告をいたします。

陳情趣旨。玉村町議会が地方自治法第 9 9 条の規定に基づき、国会及び関係行政庁に対し、地方財政の充実・強化を求める意見書を提出することを採択していただきたく陳情いたします。

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、あるいは行政のデ

デジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。これをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求めます。

委員の主な意見ということで、高橋委員、以前にも同じ内容の陳情が提出されている。10項目のうち理解できる項目もあるが、趣旨採択がよいと思う。

小林委員、趣旨はよく分かるが、国の施策になってくるものもあるので、趣旨採択がよいと考える。

月田委員、中身はよいことが書いてあるが、実現するとなるとハードルが高い。継続してこのような意見を念頭に置くことが重要であると考え、趣旨採択がよいと思う。

松本委員、内容的には理解できるが、多方面にわたる要求となっており、もう少し的を絞って取り上げたほうがよいと考える。よって、趣旨採択がよいと思う。

堀越委員、問題提起となることが書いてあり、内容も理解できるので、採択にすべきだと思う。

表決については、本陳情は採決の結果、趣旨採択とするものとなりました。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 総務経済常任委員長の審査報告を終了いたします。

これより総務経済常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

以上で総務経済常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本陳情に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本陳情に対する表決を行います。

総務経済常任委員長の審査報告は趣旨採択とするものです。

委員長の報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決しました。

◇

○日程第2 認定第1号 令和3年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定について

○日程第3 認定第2号 令和3年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第4 認定第3号 令和3年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第5 認定第4号 令和3年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第6 認定第5号 令和3年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第7 認定第6号 令和3年度玉村町水道事業会計決算認定について

○日程第8 認定第7号 令和3年度玉村町下水道事業会計決算認定について

◇議長（石内國雄君） 日程第2、決算特別委員会に付託しました認定第1号 令和3年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第8、認定第7号 令和3年度玉村町下水道事業会計決算認定についてまでの7議案を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第2、認定第1号から日程第8、認定第7号までの7議案を一括議題とすることに決定いたしました。

決算特別委員長より認定第1号から認定第7号までの審査報告を求めます。

浅見武志決算特別委員長。

[決算特別委員長 浅見武志君登壇]

◇決算特別委員長（浅見武志君） 本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

認定第1号 令和3年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定について、認定、内容は妥当なものと認める。

認定第2号 令和3年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定、内容は妥当なものと認める。

認定第3号 令和3年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定、内容は妥当なものと認める。

認定第4号 令和3年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定、内容は妥当なものとする。

認定第5号 令和3年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定、内容は妥当なものとする。

認定第6号 令和3年度玉村町水道事業会計決算認定について、認定、内容は妥当なものとする。

認定第7号 令和3年度玉村町下水道事業会計決算認定について、認定、内容は妥当なものとする。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 決算特別委員長の審査報告を終了いたします。

これより決算特別委員長に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

以上で決算特別委員長に対する質疑を終了いたします。

これより討論、表決に移ります。

討論、表決は各会計別に行います。

最初に、日程第2、認定第1号 令和3年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより表決を行います。

本決算に対する決算特別委員長の審査報告は認定とするものです。決算特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第3、認定第2号 令和3年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより表決を行います。

本決算に対する決算特別委員長の審査報告は認定とするものです。決算特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第4、認定第3号 令和3年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより表決を行います。

本決算に対する決算特別委員長の審査報告は認定とするものです。決算特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第5、認定第4号 令和3年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより表決を行います。

本決算に対する決算特別委員長の審査報告は認定とするものです。決算特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第6、認定第5号 令和3年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

てに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより表決を行います。

本決算に対する決算特別委員長の審査報告は認定とするものです。決算特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第7、認定第6号 令和3年度玉村町水道事業会計決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより表決を行います。

本決算に対する決算特別委員長の審査報告は認定とするものです。決算特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第8、認定第7号 令和3年度玉村町下水道事業会計決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより表決を行います。

本決算に対する決算特別委員長の審査報告は認定とするものです。決算特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。



○日程第 9 開会中における所管事務調査報告

◇議長（石内國雄君） 日程第 9、各常任委員長から開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第 77 条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。



○日程第 10 閉会中における所管事務調査の申出

◇議長（石内國雄君） 日程第 10、閉会中における所管事務調査の申出を議題といたします。

各委員長から玉村町議会会議規則第 73 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中における所管事務調査の申出がありました。

各委員長からの申出のとおり閉会中における所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中における所管事務調査に付することに決定しました。



○日程第 11 議員派遣の申出

◇議長（石内國雄君） 日程第 11、議員派遣の申出を議題といたします。

玉村町議会会議規則第 129 条の規定による議員の派遣については、お手元にお配りした議員派遣申出書のとおりであります。

お諮りいたします。

議員派遣申出書のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認め、議員派遣申出書のとおり議員を派遣することに決定しました。



○追加日程第 1 同意第 3 号 教育委員会委員の任命について

◇議長（石内國雄君） 追加日程第 1、同意第 3 号 教育委員会委員の任命について。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 同意第 3 号 教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

現在の教育委員であります田村恭一様が、9 月 30 日をもって教育委員の任期が満了となりま

す。田村様には、この3年10か月の間、教育行政のみならず町政全般にわたり大変ご尽力いただき、町の発展に寄与されましたことに対し、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

このため、本案は、田村様の後任に玉村町大字福島1195番地2にお住まいの田村憲夫様を任命いたしたく、ご提案させていただくものでございます。

田村様の経歴につきましては、昭和41年に高校を卒業され、同年10月に群馬県警察に入職し、警察本部の刑事部に配属され、約40年間にわたり刑事部門に従事され、平成19年3月に退職されました。その後、高崎市内の病院の医療安全管理者として11年間従事されました。

退職後は、平成30年度に福島区長、令和元年12月より民生委員として現在も活躍されています。また、ボランティア活動として、福島草刈りボランティアの世話人や福島区見守り隊隊長として地域福祉の中心的役割を担い、積極的に活動し尽力されております。

田村様は、子供たちが笑顔で楽しく学校生活が送られるよう、現場に強い教育委員として力を発揮したく、安全で安心のできる教育現場の構築という所信をお持ちになっており、人格、知識、経験から、教育委員として適任であると考えております。

ご審議の上、ご同意くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

————— ◇ —————

◇議長（石内國雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後2時51分再開

◇議長（石内國雄君） 再開いたします。

○教育委員会委員挨拶

◇議長（石内國雄君） ただいま教育委員会委員の任命に同意されました田村憲夫氏が議場に見えておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと思います。

〔教育委員会委員 田村憲夫君登壇〕

◇教育委員会委員（田村憲夫君） 議会の皆様には、謹んでご挨拶を申し上げます。

議会の皆様方の温かいご賛同を得まして教育委員会委員に就任することになりました福島の田村憲夫でございます。ご同意いただきましたことに対しまして心より感謝申し上げますとともに、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。少子化の進展、価値観の多様化などで社会情勢が著しく変化する中で、日本の教育制度は様々な角度から見直しが進められており、次の世代を担う子供たちをどう育てていけばよいか、教育の在り方が問われ続けております。

私といたしましては、微力ではございますが、最善の努力を傾注してこの課題に取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも皆様方の格段のご教示、ご指導を賜りますよう心よりお願い申し上げます。言葉整いませんが、御礼の挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。令和4年9月15日、田村憲夫。

◇議長（石内國雄君） 田村憲夫氏には、教育委員会委員として玉村町の教育行政のために大いに活躍されますようご期待申し上げます。本日は、お忙しいところご苦労さまでした。

◇議長（石内國雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後2時55分再開

◇議長（石内國雄君） 再開いたします。

○字句等整理委任について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。



○町長挨拶

◇議長（石内國雄君） 閉会に当たり、町長から発言を求められておりますので、これを許します。
町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 令和4年玉村町議会第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今年の6月は梅雨明けが早いと言われ、雨の日が少なく、しかも下旬から40度を超える猛暑となりました。しかし、7月から8月にかけては、東北、北陸、九州など広い範囲で集中豪雨となり、各地で河川の氾濫など甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた方々には心からお見舞い申し上げます。

玉村町においては幸い大きな被害はありませんでしたが、災害は忘れた頃にやってくると申します。これからも台風が多く発生する季節ですので、危機管理意識を地域全体で高め、もしものときに備え、迅速に対応できる体制、地域づくりを強化してまいりたいと考えております。

さて、本定例会は9月1日に開会され、本日までの15日間、当初の25議案並びに追加の1議案を慎重にご審議いただき、全ての議案につきまして、ご議決、ご承認を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年度の決算認定につきましては、それぞれの会計において貴重なご意見、ご提言をいただきましたので、今後の執行に当たり十分留意してまいりたいと思います。また、一般質問において議員の皆様方よりご指摘、ご提言いただきましたことにつきましても、十分その意を酌み、今後の行政執行に役立ててまいりたいと考えております。

全国で拡大している変異したオミクロン株の新型コロナウイルス感染症は、いまだに収束する兆しを見せませんが、これまでの取組やワクチン接種の推進が功を奏し、少しでも早く経済が回復し、平穏な日常が一日も早く戻ることを切に願うところです。

結びに、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする町の諸課題の解決と諸事業の推進のため、これからも議員の皆様方から多くのご提案やご協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、皆様方の今後ますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。



○議長挨拶

◇議長（石内國雄君） 令和4年玉村町議会第3回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は9月1日に開会し、本日までの15日間にわたり、条例改正、令和4年度の補正予算等

の重要な議案、また令和3年度の決算認定において活発な審議がなされるとともに、一般質問においても10名の議員が様々な観点から町政全般をただし、意義ある議会となりました。改めて感謝申し上げます。

結びに当たり、町長をはじめ職員各位には、議会から、また議員各位からの意見等を十分尊重され、今後のまちづくりに反映されますことを要望するとともに、いまだ収束の兆しが見えないコロナ禍により大変厳しい経済情勢が続く中、住民福祉増進のため、その重責を全うされますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、閉会の挨拶といたします。



○閉 会

◇議長（石内國雄君） これをもちまして、令和4年玉村町議会第3回定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後3時閉会